

新潟市教育委員会 平成27年11月 定例会会議録				
日時	平成27年11月20日(金) 午後3時30分			
場所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (7名)	吉村 委員	出席委員	藤田 委員	
	齋藤 委員		佐藤 委員	
	沢野 委員			
	織田 委員	欠席委員	眞谷 委員	
	伊藤 委員			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高島 徹	生涯学習 センター所長	三保 恵美子
	教育次長	長浜 裕子	生涯学習 センター次長	井関 一博
	教育総務課長	上所 隆	中央公民館長	五十嵐 政人
	学務課長	川崎 健	中央図書館長	山川 正士
	施設課長補佐	熊倉 勇介	中央図書館 サービス課長	松田 玲子
	保健給食課長	松崎 義春	新津図書館長	松原 伸直
	地域教育推進課長	佐々木 克己	教育総務課 課長補佐	五十嵐 雅樹
	教職員課長	吉田 隆	教育総務課係長	灰野 梢
	総合教育センター 所長補佐	小野塚 正	教育総務課主査	石田 貴宏
学校支援課長	大井 隆	教育総務課主査	小林 夏那恵	
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第17号	葛塚東小学校と太田小学校の統合について
	議案第18号	平成27年12月議会定例会の議案について
報告 (1件)	件 名	
	いじめに関する事案について	
協議会 (2件)	件 名	
	通学区域変更に関する要望書について	
	学校給食センターの統合について	

第1 開会宣言

○教育長 午後3時30分開会を宣言する。

本日、眞谷委員から本日の会議を欠席するとの連絡が入っておりますが、会議の定足数である過半数を満たしております。

また、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び齋藤委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長 議案第17号「葛塚東小学校と太田小学校の統合について」、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 当議案については先月の定例会におきまして、葛塚東小学校区の地域住民や葛塚東小学校の保護者への説明及び周知の経過を報告いたしました。両校が統合することについてご協議をいただいたところ です。

本日は、地域からの要望のとおり、太田小学校は閉校し葛塚東小学校に編入する。統合の時期は平成30年4月とする。この2点について教育委員会として決定をお願いするものです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

また、議案どおり決定となりましたら、今後は新潟市小学校条例の一部改正や通学区域の設定など、統合にあたり必要となる手続きについて、教育委員の皆様からご審議、ご決定いただくこととなりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○佐藤委員 これまでに、経過について説明を受けております。その中で特に問題はないと私は感じておりますので、このまま進めていただいて結構かと思っています。

○織田委員 同意見です

○伊藤委員 私も同意見です。

○教育長 今、皆様から、認めてよろしいのではないかという意見でございましたけれども、議案第17号については承認するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、議案第17号は承認ということになります。

次に、議案第18号「平成27年12月議会定例会の議案について」ですが、これは議会の議案等の公表前であり、非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは、協議会の終了後、非公開案件として再開して審議いたします。

第4 報告

○教育長 次に、第3の報告に入ります。なお、これはいじめに関する事案についてということで、個人情報を含む個別事案であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

第5 次回日程

○教育長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 12月につきましては、12月18日金曜日午後3時30分から、平成28年1月につきましては、1月22日金曜日午後3時30分から、2月につきましては、2月5日金曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

定例会一時閉会

○教育長 午後3時50分 定例会を一旦終了します。

第6 協議会

○教育長 協議会に入ります。「通学区域変更に関する要望について」、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 10月29日、さつき野4丁目町内会と美善町内会から教育長あてに、通学指定校を新津第三小学校に一本化していただきたいという、通学区域変更に関する要望書が提出されました。

はじめに、要望書を提出した両町内会の通学区域を含めた状況について説明いたします。協議会資料の2ページと3ページ、別紙図面1と2をご覧ください。図面2は図1の点線囲みの部分を拡大したものです。新津駅を中心に南北にJR信越線が走っており、両町内会ともその西側に位置しております。図面の中の黒い線が校区線、白い線が自治会・町内会の境界線です。北側にあるさつき野4丁目町内会では、校区線が町内を横断し、その北側が新津第三小学校区、南側が新津第一小学校区となります。さつき野4丁目の南側にある美善町内会は、全域が新津第一小学校区となります。

このたびの要望の趣旨ですが、現在の地域活動の範囲と通学区域との不一致により、円滑な自治会活動に不都合が生じることや、新津第一小学校へ通学するにはJR信越線を越えて遠い距離を通学する必要があること。また、両地域に居住する大半の児童が、すでに新津第三小学校へ学区外就学していることなどから、平成28年4月1日より新津第三小学校区に一本化してほしいというものです。

三つ目の要望ですが、現在、新津第一小学校区に就学している児童とその兄弟姉妹については、卒業するまで現在の学校に就学でき

るよう、通学区域の変更の際して配慮した措置を願いたいという要望になっております。

次に、通学区域変更による学校への影響についてです。4ページの別紙資料をご覧ください。新津第一小学校は今年度406人、14学級の適正規模校です。平成33年度までの推計では、児童数の減少は見込まれますが、当面は適正な規模を維持する見込みです。新津第三小学校は現在754人、25学級の大規模校となっておりますが、平成31年度以降は適正規模となる推計です。

ここで、両校の平成28年度以降の推計値について説明いたします。この推計を作成するに当たって、今回要望の出た両町内会の大半の児童が、新津第三小学校へ学区外就学している実態にあわせ作成しております。その結果、通学区域の変更を行ったとしても、この推計値に変更はございません。

協議会資料の1ページにお戻りください。5の関係するコミュニティ協議会、自治会・町内会についてです。ただいま説明しました両町内会と関係がある新津西部コミュニティ推進協議会や新津中央コミュニティ協議会、美幸町町内会からは、両町内会の校区を一つにすることの同意が得られております。

最後に、協議会資料の5ページから11ページにつきましては、両町内会と今申し上げました関係団体から提出された要望書と同意書となっております。事務局としては、今回の要望事項は妥当であると考えており、通学区域の設定や変更につきましては、教育委員会の決定によって行うこととなりますので、ご協議いただき了解が得られましたら、今後、通学区域変更の議案を上程したいと考えております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございますか。

○伊藤委員

先月説明いただき、校区についてじっくりと見ましたが、地域によっては、十分な話し合いがあつての今回の結果であるということのようですけれども、それはそういうことで間違いありませんね。再確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○教育総務課長

各町内会で、校区変更をするに当たっての議論の中で、教育委員会において校区変更の手続きの状況、校区とはといったものなどを説明させていただいたうえで検討いただきました。今回の要望は、地域で十分議論をされたうえでの結果ととらえております。

○伊藤委員

分かりました。十分こちらからも対応して、了解を得たということですね。

○織田委員

関係する地域でもう一つ心配なところがあつて、美幸町の一部もそういう現状がありましたよね。町内でもう1年、ゆっくり考えさせてくれというお話だったと、先月ご説明いただいたかと思います。この点も、どうぞ丁寧に美幸町町内会の話し合いを支えていただけ

ますように、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

美幸町につきましては、協議会資料3の図面2の真ん中の部分で、一部では第一小学校、大部分が第三小学校と分かれております。町内活動をするうえで、二つの学校があるという不便さから、統一したいというご希望がございます。ただ、町内会全員の意見を聞く中で、まとまってやるということでございますので、地域の議論を丁寧に見守っていきたいと思います。

○沢野委員

地域の声、地元の声というのが、実際に動いてみて、活動してみても、大切だと思うので、十分細かいところまで拾い上げていただきたいと思います。

○教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、これについては終了します。

次に、「学校給食センターの統合について」、保健給食から説明をお願いします。

○保健給食課長

協議会の12ページをご覧ください。

1の概要のとおり、岩室学校給食センターから行っている給食の提供を、平成28年4月から近隣の巻学校給食センターからの提供に切り換えるため、岩室学校給食センターを巻学校給食センターに統合するものです。

2、現在の状況ですが、岩室学校給食センターは岩室地区の小中学校3校に給食提供（調理・配送等）を行っていますが、平成3年に建築され24年経過していることから施設や設備が老朽化し、修繕等も多くなってきております。給食提供への影響・支障が懸念されます。改修には施設のドライシステム化など衛生管理の新基準を満たした施設、設備とする必要があります。多額の予算が必要となるほか、岩室地区の児童生徒数を見ますと、平成27年では611人ですが、平成33年には475人と136人の減少が見込まれています。

協議会資料の13ページの地図をご覧ください。図の黒の四角が岩室学校給食センター、黒丸が受配校の3校になっています。これに対して、近隣の巻学校給食センターは、巻地区の小中学校7校に給食提供を行っていますが、平成25年度に新築され、最新の設備と機器を備えており、岩室地区の小中学校の食数分が増えても十分対応可能な施設です。13ページの図の中ほどの黒四角が巻学校給食センター、それを取り囲むようにある白丸が受配校7校です。

3は両学校給食センターの比較表です。調理場ですが、岩室学校給食センターは旧基準による簡易ドライシステムですが、巻学校給食センターは新基準によるドライシステムとなっており、衛生面で高い基準をクリアしております。受配校数及び食数はそれぞれ記載のとおりです。岩室地区の学校との距離ですが、現在、平均2.5キロのものが、統合により6キロと若干遠くなってしまいますが、保温

食缶の利用により、問題なく軽減できるものと思っております。調理につきましては、岩室学校給食センターは市直営の施設ですが、巻学校給食センターは民間委託の施設になります。これまで、巻地区の小中学校7校への給食提供を行ってきた実績もございますので、問題ないものと考えております。また、アレルギーへの対応つきましても、巻学校給食センターではすでに平成27年に26人という実績もありますので、十分対応できるものと考えております。

4、保護者への説明などですが、受配校の校長や保護者代表により構成される両学校給食センター運営委員会には、平成26年3月に説明し、了解をいただいております。また、岩室学校給食センターの受配校3校の保護者には、平成27年4月にそれぞれ、PTA総会の場をお借りして説明し了解をいただくとともに、岩室地区のコミュニティ協議会や西蒲区自治協議会に6月に説明しております。

5の食材の仕入先ですが、統合後の食材の仕入方法・仕入先などについて学校給食センターで協議中ですが、なるべく変更のないように配慮する予定です。なお、これにかかわる学校給食センター統合の議案につきましては、12月定例会に提案したいと思っております。また、学校給食センター条例の一部改正も必要となり、2月定例会に議案として提案したいと思っております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はありませんか。

○織田委員

すでに地元への説明、ご理解を得ているということですが、岩室学校給食センターは市直営で、今度新しく統合になる巻学校給食センターは民間委託の施設ということですね。地元の方々のご理解は得られていると思うのですが、老婆心ながら、その点で不安に考えられているようなご意見等はありませんでしたでしょうか。

○保健給食課長

保護者への説明の段階では、特にそういった部分の質問はございませんでした。

○織田委員

ありがとうございます。それで安心しました。今、質問させていただいたのは、今年度の春先に異物混入がたくさんありました。市直営なら大丈夫で、民間なら心配という問題ではないと思うのですが、公のところなら安心という気持ちのある方もいらっしゃるのではないかと思ったものですから。異物混入はあってはならないことであり、十分気をつけてくださっていると思うのですが、重ねて、今回の統合にあたり地元の方にPRしていただけるとよいと思いますので、よろしくお願ひします。

○保健給食課長

ありがとうございます。異物混入については連続してありましたが、それぞれの施設に引き続き注意をしていただくように話をしています。

○伊藤委員

織田委員から安心安全についてのお話もありましたが、巻と一緒にということ、岩室地域は2キロから6キロと距離が長くな

ります。大丈夫だと思うと今おっしゃったのですが、思いますではなくて、きちんと子どもたちに同じような温かい給食が届くように、丁寧に保温機材の拡充をし、民間委託されていても安心安全な給食が提供されるようにと思っています。安心安全の拡充ということを、いつもされているとは思いますが、いろいろな地域で安心安全、保護者も安心していただければと思います。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

では、給食センターについてはこれで終わります。

これで協議会を終了し、これより、非公開案件となります。傍聴の方はご退席ください。なお、教育委員事務局の関係者はそのまま同席ください。

第7 定例会再開

○教育長

定例会を再開し付議事件に入ります。

「議案第18号 平成27年12月議会定例会の議案について」、市長より12月議会定例会に上程予定の議案についての意見を求められております。平成27年度新潟市一般会計補正予算について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長補佐

本議案の主な内容は、国の特別会計について追加の国庫補助の内定があったこと、増額補正及び繰越明許費の設定を行うものと、また一方で、国の一般会計予算について国庫補助金の内定がなかったことから、当該事業の予算の減額補正を行うという二つの内容になっております。順に内容を説明いたします。

一つ目は、安全な施設の指定避難所耐震補強事業についてです。歳出予算6億5,400万の増額補正についてですが、これは文部科学省より平成27年度の当初予算のうち、東日本大震災復興特別会計について追加事業の募集があり、老朽度の高い小中学校の校舎外壁、屋内体育館の屋根の改修を要望したところ、このたび国庫補助金の内定がありました。そのことから、補正予算を計上のうえ繰越明許費の設定を行い、平成27年、平成28年度の2か年で準備を進めていくというものです。

まず校舎外壁改修改修の予定校ですが、小学校は、大形小学校、小合小学校、大鷲小学校の3校です。中学校は6校を予定しております。濁川中学校、白新中学校、両川中学校、小須戸中学校、赤塚中学校、五十嵐中学校です。屋内体育館の屋根の改修については、小学校3校を予定しております。亀田東小学校、立仏小学校、鎧郷小学校です。

次に、歳入予算です。歳入予算についても同額の6億5,400万円の増額補正です。今ほどの歳出予算補正にあわせて、学校施設環境改善交付金により、大規模改造事業債の所要額を増額補正するものです。内訳は記載のとおりになっています。

次に、安全で快適な学校環境の整備及び小学校老朽校舎の整備についてです。歳出予算2億1,290万3,000円の減額補正についてですが、平成27年度執行予定としていた事業について、文部科学省より平成27年度当初予算のうち、これについては特別会計ではなく一般会計について内定がなかったことから、予算を減額補正するものです。事業の内訳が、学校施設エコスクール化推進事業。内容といたしましては、トイレの節水化を含めたトイレの改修が主な内容ですが、小学校3校。葛塚小学校、早通小学校、阿賀小学校の各学校についてが減額になります。中学校は2校。山潟中学校、横越中学校。中野山小学校のグラウンドについても減額になります。

次に、歳入予算の減額ですが、1億4,614万3,000円の減額補正です。これについては、今ほどの歳出予算補正にあわせて、学校施設環境改善交付金に大規模改造事業債の所要額を減額補正するものです。内訳は記載のとおりです。額があわない部分については、一般財源、市の持ち回りの予算ですので、ここではあえて記載はしておりません。

項目ごとの説明は以上ですが、このたび減額補正を行うほうは、安全で快適な教育環境の整備と改善を図るとともに、残念ながら、やむなく減額補正を行う事業については、市の来年度予算に要望し、予算要求していくとともに、さらに国への要望もこれから行うなど頑張っていきたいと思っております。

以上で、施設課の説明を終わります。審議のほど、よろしく願います。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

○伊藤委員

いくつかの学校で、どこの学校で、どのようなものが削られたとか、そういうことが冒頭の説明であったのですが、その部分が私たちにしたらすごく大事ですが、手元の資料には数字しか記載がありません。可能であれば、会議のお話が聞き取りやすいように、学校については3校であるとか、資料に記載されているといいのではないかと思います。内容については了解しました。トイレの節水が減額になったためにと。というのは、ウエルカム参観日に行ったときに、体育館の屋根があれだなと思ったところが入っていたりします。ですので、例えばウエルカム参観日や、学校私たちが行ったときにそういった会話が出るかもしれないので、内容をきちんと、会議でいただいた資料を通してでも理解したいと思っておりますので、分かるようにしていただきたいと思っております。

○施設課長補佐

外壁のほうからご説明します。今、挙げた12校については、屋根が3校、外壁が9校ありますけれども、今年度の夏に学校の下見をしまして、もう少したつと大規模に内部を直す候補として挙げられるところもあるのですけれども、ただ、その学校自体はすぐ整備に

かかれない。何年かかかる状態の中から、特に外壁の老朽度が高い9校を選んでいきます。

改修は校舎の一部の場合もあります。大形小学校，小合小学校，大鷲小学校。亀田東小学校は屋根。立仏小学校も屋体の屋根。鎧郷小学校も屋体の屋根です。中学校のほうはすべて校舎です。濁川中学校で，大規模改造で一部残された棟があるのですけれども，それについて今回手を入れると。皆さんも近くに行ってみられると思うのですけれども，白新中学校の一部についてもやっていないので，それをやっていると。両川中学校は大規模改造工事に入っていないのですけれども，先行してやりたいと思います。小須戸中学校については，改築校舎があるのですけれども，改築しないで旧校舎で残っている小さい棟があり，それについては改修したいという内容になっています。赤塚中学校は全体的に，先行して外壁を直します。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。

○織田委員

質問なのですけれども，外壁が老朽化しているから直してほしいとか，屋根を直してほしいというのは，地元のコミュニティ協議会などから要望がたくさん上がっていると思います。夏に行政として視察に行かれ，チェックして，早急に対処すべき優先順位を決めますよね。そういった作業の中で，地元の方からの積極的な働きかけで「もっと早く直してほしい」という強い要望が出たりというケースもありますか。

○施設課長補佐

学校要望や保護者の方からの要望もあります。そういう要望と，実際に私どもが目で見えて判断することもあるので，職員一丸となって調べた結果，同じ目線で見ると，ここは悪いだらうということで12校を選んだということです。行政の平等な目で見えて決定しました。

○織田委員

ありがとうございます。きっと，たくさんの要望が寄せられると思いますが，要望された方々が，納得とまではいかずとも，なるべくご理解いただけるような丁寧なご説明をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○齋藤委員

今のご説明の中で，夏に各学校を回られたというのは，どういった方ですか。建築関係の専門知識を持っている方が当然いらっしゃるわけですね。

○施設課長補佐

当課の建築の技術職員と管理系の職員で，人数的には12名くらいいるのですけれども，3か月くらいかけて回りました。

○伊藤委員

例えば北区の葛塚中学校に行ったときに，鉄の部分を補修したことがあるという話を聞いたことがあります。学校は生き物ですので，だめになってから直すということもあるのですけれども，長期的に見通しを持ち優先順位をつけながら，技術のある方たちで見たい。新しく生まれたところから地域の人も長く見ていると思いますし，学校を大事に使っていききたいというのが地域の声として

あります。

○教育長

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 18 号について承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

では、承認します。

次に、報告案件に入りますが、いじめに関する事案等ということ
ですので、事務局も両教育次長，教育総務課長，学校支援課長，教
育総務課事務局をのぞいて退席をお願いします。

第 8 報告

(非公開案件)

(報告

「いじめに関する事案について」報告する。)

第 9 閉会宣言

○教育長

午後 5 時 0 0 分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員